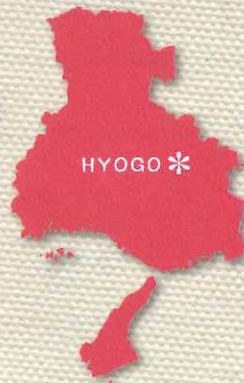


ひょうごの 赤十字



2016.5月
May



特集

5月は赤十字運動月間
活動資金にご協力を
お願いします

新たな災害救護拠点施設を整備します
リーダーになるスキルと心を育てる
赤十字の看護を継承した学生たちに期待
「救急法ミニ講習会」イベントを開催します
講習のご案内

熊本地震災害に救護班を派遣しました

平成28年4月16日(土)午前9時、神戸赤十字病院からはdERUチーム(国内型緊急対応ユニット)11人が、姫路赤十字病院からは兵庫DMAT(災害医療チーム)として5人が熊本県の被災地に向け出動しました。被災地では医療機関や避難所へのアセスメントなどの活動を実施。さらに、避難所においては仮設診療所を展開し、被災者の診療や健康管理を行っています。引き続き日本赤十字社兵庫県支部では被災地支援に取り組んでまいります。



熊本地震での避難所に仮設診療所を設置
(神戸新聞掲載記事転載)



避難所の被災者に声をかける看護師



5月は赤十字運動月間 活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、赤十字が誕生した5月を「赤十字運動月間」として、広く皆さまに赤十字活動への参加と活動資金へのご協力を呼びかけています。

多様化する災害に備え、兵庫県支部では、県内の赤十字病院に医療救護班を編成し、ただちに被災地で医療救護活動が行える体制を整えている他、防災訓練や研修などを通じて、防災機関との連携や技術レベルの向上を図るとともに、救護資機材の整備や救援物資の備蓄などにも努めています。

また、安全安心な街づくりの一環として、警察施設などへ救急箱やAED(自動体外式除細動器)の設置をはじめ、救急法などの講習会の開催などを通じて、いのちと健康を守る活動にも取り組んでいます。これら「いのちと健康を守る」赤十字活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金によって成り立っています。

運動月間中は、皆さまの地域の赤十字奉仕団や自治会、婦人会などを通じて、活動資金へのご協力をお願いしています。



人がいま、試されている。

【2016年東日本大震災】
震災発生後、被災地へ物資を届けるため、被災地へ派遣されたボランティアが、被災地へ物資を届ける様子。日本赤十字社の活動資金への協力をお願いします。



活動資金のつかいみち

お寄せいただいた活動資金は、いのちと健康を守る活動に役立てられます

予備費

施設管理のために

組織運営のために

国際救援活動のために
本が行う国際活動



赤十字活動への理解と
資金協力をお願いするために
各地域での活動資金募集のため
の資材作成など

赤十字活動の普及啓発や
活動報告のために

メディアや広報紙などによる
広報活動、贈呈式の実施など



赤十字奉仕団活動の活性化や
青少年赤十字活動の
充実のために

活動の活性化や充実のための研修
会や研究会の開催など

豚汁炊き出し



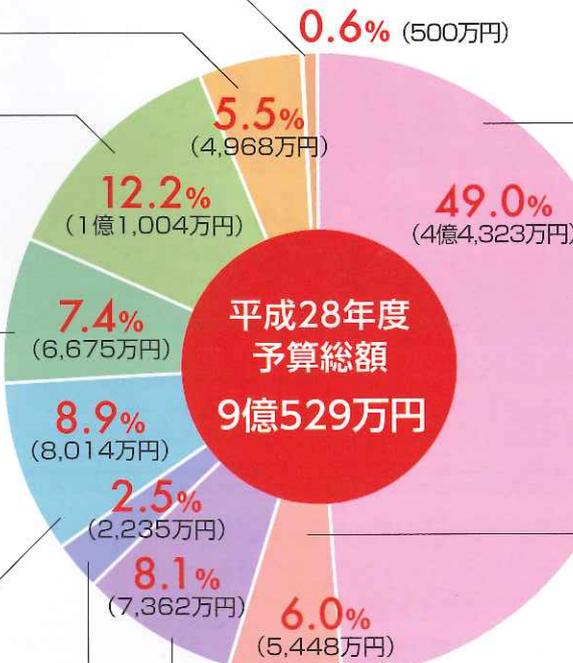
国内外の被災者救援、
災害に備えた救護体制の
充実強化のために

災害救護拠点の整備、防災訓練
への参加など



安全安心な暮らしのために

救急法などの講習会の開催、救急医
療体制充実のための機器整備など





国内災害救護

新たな災害救護拠点施設を整備します

～備えることで災害時の迅速な対応を～

近い将来の発生が確実視されている南海トラフ地震をはじめ自然災害の多様化、多発化傾向にある中で最も重要なことは、災害の発生時に迅速な対応がとれる準備をしておくことです。

兵庫県支部では、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの経験と教訓を生かし、防災訓練や研修会を通じた技術レベルの向上や防災機関との連携、救護資機材の整備などに努めてきました。

しかし、南海トラフ地震では、東日本大震災の10数倍の被害が予測されています。そのような事態に対応するため、当支部では、平成28年度に新たな災害救護拠点となる施設を整備し、さらなる災害救護体制の充実と強化を図ってまいります。あらかじめあらゆる事態を想定し備えることで、災害発生時のより迅速な対応を実現し、多くの「いのち」の救護に備えます。

整備場所 三木市志染町御坂(兵庫県広域防災センターとなり)



災害救護拠点の機能

- 災害救護の広域的な支援や受援の拠点機能
- 全国の赤十字や防災機関との連携拠点機能
- 防災や救護等の研修・訓練機能など



青少年赤十字

リーダーになるスキルと心を育てる

～青少年赤十字スタディー・センターを開催～

3月23～28日、全国の高校生メンバーを対象に、リーダーに必要なスキルと取り組む心の育成を目的に「青少年赤十字スタディー・センター」が山梨県で開催され、兵庫県からも2人が参加。ボランティア活動に欠かせないディベートの技術や防災の知識を学びました。

【参加した県立西宮高等学校 中根麻衣さんの感想】

「断ればよかったかな」。もうすぐ受験生である私の参加前の正直な気持ちでした。しかし、日を重ねるにつれ、座学だけでは得られないものが学べ、参加して良かったと思うようになりました。特にリーダーについての学びは私にとって大きなものでした。「全てを背負いこみ皆を引っ張っていくのがリーダー」と思っていたのですが、上手く役割を分担させ、率い一つもサポートができる人ということに気づかされ、引っ張っていただくだけではなく、大きな網のように受け止めることも大切だと学びました。挑戦、失敗、反省を繰り返し、理想のリーダーに日々近づいていきたいです。



看護師養成

赤十字の看護を継承した学生たちに期待

～看護師国家試験に全員合格&人命救助者表彰伝達～

3月25日、第105回看護師国家試験の合格発表があり、姫路赤十字看護専門学校の平成27年度卒業生37人全員が合格しました。

3年間真摯に学んだ学生たちでしたが、今回、出題傾向が変わっており、学校への試験終了の連絡では、泣きながら電話をかけてきていたとのこと。かなりの不安を抱いていたことがわかります。

そして届いた全員合格の知らせに、学校中に響き渡るほどの大歓声が上がりました。

また、人命救助に貢献し兵庫県の「のじぎく賞」を受賞した2年(当時)の阿部加奈子さんに、日本赤十字社長から人命救助者表彰が3月5日に贈られました。

いのちと尊厳を守る赤十字の看護を継承した学生たち。ますますの活躍を期待しています。



全員合格の知らせに大喜ぶる学生たち



お知らせ

「救急法ミニ講習会」イベントを開催します

～いのちを救う一歩を勇気を出して踏み出すために～

もしも目の前で突然人が倒れたら、救急車が来るまでの間に何ができますか？
兵庫県支部では、県民の皆さまに心肺蘇生とAED(自動体外式除細動器)の使い方を体験していただくイベントを開催します。
どなたでもご参加いただけますので、この機会に、大切な命を守る正しい知識と技術を身につけてみませんか？



【日 時】平成28年5月29日(日) 10:00～15:00

【場 所】ブルメール舞多間(神戸市垂水区) 1階中央エントランスホール

費用は無料です。

講習のご案内

～家族のために、地域のために、そして自分のために～



あなたの目の前で人が倒れたり大けがをしたら…助けを呼ぶ、救急車を待つ、それしかできることはないでしょうか？もし、それがあなたの大切な人だったら…。
日本赤十字社では、万が一の病気やけが、災害などに備え、大切な人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識や技術を身につけてもらう講習を行っています。
いざという時、家族や周りにいる人がすぐに手当を行えば、救命の可能性は高くなります。勇気を持って一歩を踏み出せるよう、この機会にぜひ受講してみませんか？

救急法基礎
(1日受講)

7/17^①
13:00～17:30

救急法救急員養成
(2日間受講)

6/25^②・26^②
9:30～17:30

救急法基礎・救急員養成
(3日間受講)

7/18^③・23^③・24^③
9:30～17:30(初日は13:00～)

科目別講習 講習の一部のテーマを短時間で習得できます。

幼児
安全法

子どもに起こりやすい
事故の予防と応急手当

6/19^④ 10:00～12:00

幼児
安全法

乳幼児の一次救命処置(PBLS)

6/19^④ 13:00～15:00

健康生活
支援

災害時高齢者生活支援講習
(災害が起こった時支援できること)

6/12^⑤ 10:00～12:00

健康生活
支援

高齢者に起こりやすい事故の予防と手当、急病への対応

7/6^⑥ 10:00～12:00

健康生活
支援

認知症高齢者への対応

7/6^⑥ 13:00～15:00

お知らせ

7月から新たな講習が始まります

- 「蘇生ガイドライン2015」に基づいた救急法基礎講習、幼児安全法講習が始まります。
- 健康生活支援講習の科目別講習で「認知症高齢者への対応」が始まります。

◇申込期日は開催日(初日)の1カ月前までです。 ◇会場は日本赤十字社兵庫県支部です。

お問い合わせは、お電話またはホームページで ☎ 078-241-1499 (講習係)